

ほしみだけ

写真
。よってりやあみだけ
。20周年



◆◆ 今月号の主な内容 ◆◆

【巻頭】9月1日は「防災の日」～考えよう 自助・共助・公助～

- 御嵩町の魅力 世界に発信！（P4）
- マイナンバー制度が始まります！（P5）
- 保育園・幼稚園 入園受付のご案内（P9）
- 国勢調査を実施します（P10）
- 保健センターだより（P16）
- 町長月記（P29）

2015
平成27年

9

No.575

9月1日は「防災の日」

「考えよう 自助・共助・公助」

災害は、いつ、どこで、どのように起こるか予測は困難です。御高町においても、平成22年、23年と2年連続して集中豪雨による大きな被害が発生しました。

また、以前から懸念されている南海トラフ巨大地震では、御高町では震度6弱を想定しており、相当な被害が発生される恐れがあります。これに加え、町特有の垂炭坑がどの程度影響するのかが計りしれない部分もあります。

災害に対する備えには、「自助」「共助」「公助」の3つの考えかたがあります。災害時にどの力がどのくらいの割合で必要になるか、一般的にいわれている割合は次のようになります。

■自助：共助：公助＝7：2：1
いかに「自助」が重要か、いかに隣近所の「共助」が頼りになるかがわかっていただけたと思います。

★「自助」とは？」

自分の安全は、自分で守るといいますが、防災対策の基本です。自分で、自分自身や家族・財産を守ることが災害に対する基本的な行動であり、その行動を「自助」と呼びます。

●日頃から確認しておきましょう

○住宅の耐震化と家具類の転倒防止
自宅にいる時間の約半分は、寝ている時間です。無防備に寝ている時間帯への備えが重要になります。自分の身の回りにあるものが、地震時には凶器に早変わりします。住宅の耐震化とタンスなど家具の固定化を進めましょう。

○非常時の持出品の確認

非常時に持ち出す物を準備しておきましょう。避難後の生活必需品として、3日分くらい用意しておきましょう。各家庭では、7日分の水と

食料の備蓄が推奨されています。○状況に応じた避難行動を

長雨や集中豪雨により、がけからのわき水が濁ったり、小石が落ちてくるなど土砂災害の前兆を見つけたら早めに避難してください。逆に道路が浸水し、他へ避難するほうが危険な場合は家にとどまり、自宅の2階や近くの丈夫な建物の2階以上に逃げることで、身を守る場合もあります。

避難行動は、災害の種類や発生時間、住んでいる場所や家族の状況により異なります。様々な状況から自ら危険を判断して「命を守る」「安全を確保する」行動が大切です。

○情報の入手

積極的に、雨量情報、予報警報などの情報を入力しましょう。テレビ・ラジオ・防災無線・インターネットなどで情報を確認しましょう。

御高町からは、避難準備、避難勧告、避難指示の3段階の情報に加え避難所情報や通行止め情報などの情報をお知らせします。発令された場合にも、周囲の状況を確認し、あわてず行動しましょう。

★「共助」とは？」

災害の規模が大きいほど、救援活動を実施する町や消防、警察などの「公助」も被災する可能性が高くなります。また、道路損壊や情報伝達の支障な

▼国道21号線でがけ崩れが起こり、道路が崩落した現場のようす（次月地区）平成23年9月20日



▲上之郷66号線（次月～津橋間）で起こった土石流のようす

により救援活動の本格化には時間がかかります。そこで、いざというときに頼りになるのが地域のみなさん、「近所さん」です。隣近所が助け合うことを「共助」と呼びます。

防災の日を契機として、家庭や地域で、さまざまな災害に対してどう行動するか、備えはできているかなどを話し合っておきましょう。

★土砂災害について

土砂災害とは、大雨や地震などによって、山肌やがけが崩れたり、土砂や石混じりの水が谷や川から流れ出たり、火山の噴火などによって火砕流などが流れ出すことによって、人命や財産などが脅かされる自然災害です。

土砂災害の主なものとして、「土石流災害」、「がけ崩れ災害」、「地すべり災害」、「火山災害」などがあります。

◎土石流は？

谷や斜面に貯まった土・石・砂などが、梅雨や台風などの集中豪雨による水といっしょになって、一気に流れ出てくるのが「土石流」です。



土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。

土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようにしましょう。



◎「がけ崩れ」は？

地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった斜面が突然崩れ落ちるのが「がけ崩れ」です。



◎「地すべり」は？

比較的緩やかな斜面において、地中の粘土層など滑りやすい面が地下水の影響などで、ゆっくりと動き出す現象が「地すべり」です。

★災害から身を守るために

恐ろしい土砂災害を防止するために、現在さまざまな対策がおこなわれていますが、それだけでは十分に災害を防ぐことはできません。被害を最小限におさえるためには、ひとり一人が気象情報などに注意して早めに避難することが大切です。

土砂災害の多くは雨が原因です。長雨や大雨で危険だと思ったら、早めに避難しましょう。

土砂災害には、いろいろな前兆現象があります。

◎土石流の前兆

- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- ・川の流れが濁ったり流木が混ざりはじめ

◎がけ崩れの前兆

- ・がけからの水が濁る
- ・がけに亀裂が入る
- ・小石がパラパラ落ちてくる など



◎地すべりの前兆

- ・池の水が濁ったり減ったりする。
- ・山鳴りや地鳴りがする。
- ・木の裂ける音や木の根が切れる音がする。



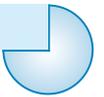
日頃から家族全員で避難場所や避難場所までの道順を決めておきましょう。

災害が起きた時、家族全員が一緒にいるとは限りません。そんな時でも、あらかじめ避難場所を決めておけば安心です。



※土砂災害についての詳細は県のホームページ「きふ土砂災害警戒情報ポータル」<http://alert.sabo.pref.gifu.lg.jp/> で1つ確認してください。

■申込先／問い合わせ：総務防災課
防災安全係 担当：福井（内線 2206）



御嵩町の魅力 世界に発信！

～地域の魅力発信セミナー～



御嵩町は、7月17日（金）に外務省（東京都千代田区霞が関）で開催された「地域の魅力発信セミナー」に初めて参加し、在京外交団約100名に向け、積極的なPR活動をおこないました。

このセミナーは、地方自治体が在京の大使館関係者に対して、地域の政策や魅力をアピールする場として設けられ、「プレゼンテーション」と、外交団との自由な交流の場である「交流会」の二部構成で開催されたものです。本町は、環境モデル都市であるつながりから愛知県豊田市とペアを組み、地域の魅力を発信しました。

セミナーでの使用言語は英語のみ。プレゼンテーションはもちろん、資料もすべて英語表記。本町のスタッフは初めての経験にとまどいながらも、御嵩町を少しでも知ってもらおうとPRに努めました。プレゼンテーションでは中山道ブランドを前面に押し出し、みたけの歴史や文化などを紹介するなど観光面を強調。交流会ではスタッフが浴衣や股旅姿になり、みたけ華ずしの試食と日本酒や舂五山茶の試飲を展開するなど他の自治体との違いを演出したブースとしました。

今後、在京外交団約100名の参加者は、PRで魅力を感じた各自治体へ「地方視察ツアー」として実際に現地へ来ていただくことになっています（本町は11月下旬ごろ）。現在まちでは、外国人誘客のありかたを考える一歩になるとの思いで、本町ツアーでのおもてなしを考えているところです。

（地域の魅力発信セミナー参加自治体：神奈川県・相模原市、さいたま市、千葉県・松戸市、豊田市・御嵩町）



▲ 渡邊町長自らトップセールス



▲ 本町ブースを紹介するスタッフ



▲ ミーモくんも大活躍！

■ 問い合わせ：環境モデル都市推進室 担当：早川（内線 2232）

マイナンバー制度

（社会保障・税番号制度）が始まります！



マイナちゃん

■マイナンバーって？

10月から住民票を有する全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことです。個人が特定されないように、住所地や生年月日などと関係のない番号となっています。

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

これにより、役場などが管理する個人情報情報を、より正確かつスムーズに活用できるようになります。さらに、国や地方公共団体でそれぞれ管理している情報の連携がスムーズになります。

■10月からあなたにも、マイナンバーが簡易書留で届きます

簡易書留の中は・・・

- ① マイナンバーの「通知カード」
- ② マイナンバーについての説明書類
- ③ 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒

※マイナンバーの「通知カード」、「個人番号カード」については、ほっとみたけ10月号で詳しくお知らせします。

■マイナンバー制度の目的

◎国民の利便性の向上	◎公平・公正な社会の実現	◎行政の効率化
<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関にある自分の情報や、自分が受けられる行政サービスを確認できるようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金や福祉などの申請時に用意しなければならぬ課税証明書といった資料の添付を省略できるようにし、手続きが簡単になります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政事務が効率化され、手続きがスムーズになります。 ・災害の際に被災者台帳の作成などに利用され、迅速な行政支援が期待できます。

■マイナンバーは一生使うものです

名前や住所が変わっても、マイナンバーは原則変わりません。マイナンバーの通知が届きましたら大切に保管してください。

※現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、マイナンバーの通知を受け取ることができない可能性があります。お住まいの市町村に住民票の異動をお願いします。

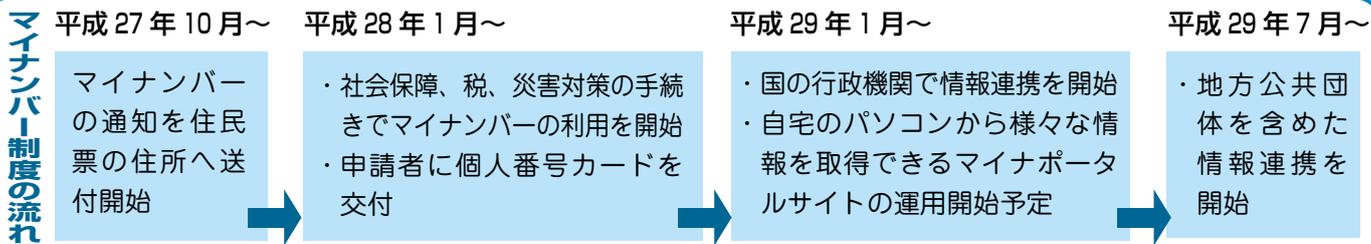
■民間事業者のみなさんも

マイナンバーを扱います

平成28年1月以降、次の手続きで従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

- ① 社会保障、厚生年金の手続きや、源泉徴収事務など
- ② 証券会社や、保険会社がおこなう配当金や保険金等の法定調書の提出など

制度が始まるまでに、マイナンバーを含む個人情報安全管理措置や、システム改修などの準備をお願いします。



マイナンバーの詳細は

マイナンバー

問い合わせ先：コールセンター ☎ 0570-20-0178（平日：午前9時30分～午後5時30分）

■問い合わせ：総務防災課行政管財係 担当：加藤（内線 2208）



▲懐かしいみたく
「スライドショー」



▲さんさん広場からみる
よってりゃあ夢花火

▶ミナモとミーモも名鉄電車
で祭りに参加しまし
た。



よってりゃあみたく 20周年

～町制60周年記念事業～



8月1日（土）、御嵩駅前通りで毎年恒例の夏まつり、「よってりゃあみたく」が開催されました。

今年は20回目の節目の年とともに御嵩町町制施行60周年ということもあり、大いに盛り上がりました。

～仮装審査会の結果～



1位
仮装テーマ：パイレーツ
いごま 生駒 昊明さん、みずの 水野 海惶さん、いごま 生駒 天来 愛怜菜さん



2位
仮装テーマ：魔女の宅急便
さくちゃんのママ



3位
仮装テーマ：中山道の旅人
マコちゃん



4位
仮装テーマ：花魁
おいらん くんしちよみ 郡司千代巳さん



5位
仮装テーマ：ドナルド・ダック
なかむら 中村 珂恋さん



▲みなさん、仮装でお祭りを盛り上げて
くださって、ありがとうございました

町の財政事情の公表

財政事情の公表は、町民のみなさんに町の財政を広く知っていただくために、年2回（2月・8月）、おこなっています。公表資料は、町のホームページで閲覧することができます。
今回はそのなかから、地方債の状況について紹介します。

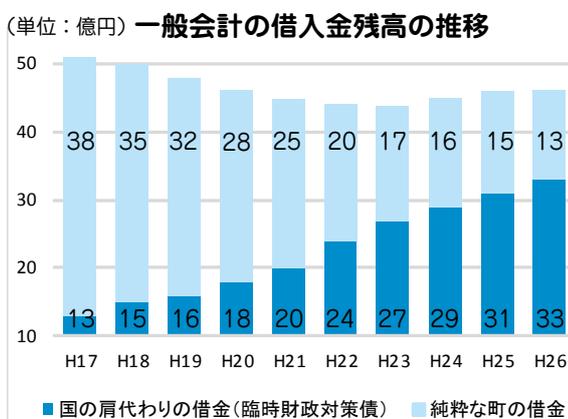
地方債（借金）とは…

町が必要となる資金を外部から借り入れて調達することをいいます。
この地方債には、財政の負担を平準化し、世代間の負担を調整する機能があるといわれています。
例えば、建物の建設には多額の費用が必要です。これを一括で支払うのではなく、借金をし、複数年で返済することによって負担を分散し、将来建物を使用する世代との間でも負担を分かち合うことができます。



借入金残高の推移

左のグラフでは、平成17年度から平成26年度までの10年間における一般会計の借入金残高の推移を紹介しています。



「国の肩代わりの借金」と「純粋な町の借金」

このグラフでは、借金を「国の肩代わりの借金（臨時財政対策債）」と、町が主体的に借り入れる「純粋な町の借金」に分けて捉えています。

◆国の肩代わりの借金（臨時財政対策債）

国が市町村に交付する地方交付税を満額用意できないため、不足額について、やむを得ず町が国に代わって借り入れるものです。
平成17年度には13億円あったこの借金の残高は、平成26年度には33億円と約3倍に増えています。

この借金は、帳簿上は町の借金ですが、町が返済していく返済相当額を国が全額補てんしてくれるため、町の負担はなく、「純粋な町の借金」とは区別して考えるべき借金です。

◆「純粋な町の借金」

一方で、「純粋な町の借金」の残高は、平成17年度に38億円でしたが、平成26年度には、13億円となり、25億円も削減できています。

今後の見通し

これまでは、「純粋な町の借金」の抑制と削減に努めてきました。
しかし、町の施設も老朽化し、今後、借入をおこなう事業が増えていくことが見込まれます。
少しでも有利な借金を選択し、健全な財政運営に努めていきます。

■問い合わせ：総務防災課財政係
担当：佐藤（内線2213）

★農業委員会からのご願い

◇農地パトロールについて◇

農業者の高齢化・後継者不足などの理由で農作業ができず、雑草の生い茂った農地が多く見受けられます。

そこで御高町農業委員会では、毎年9月～11月にかけて、遊休農地などの実態把握（農地パトロール）をおこないます。農地パトロールでは、農業委員が「農地パトロール実施中」というマグネット板を貼った車で町内の遊休農地を確認しますので、ご協力をお願いします。

農地は、耕作などの管理がされずそのまま放置されると、害虫や火災の発生源となり、生活環境を著しく損ないます。付近の農地および住民に大きな迷惑を及ぼしますので、定期的に除草をするなど、適正に管理していただきますようお願いいたします。

有料ですが、除草については、御高町シルバー人材センターなどの業者にお問い合わせする方法もあります。詳しくは、御高町シルバー人材センター（☎67・6339）にお問い合わせください。

■問い合わせ：御高町農業委員会事務局（農林課農業振興係内）
担当：井上（内線2164）

福祉医療費受給者証をお持ちのみなさんへ

9月30日（水）までに

更新手続きをお願いします！

現在お持ちの福祉医療費受給者証の有効期限は、平成27年9月30日（水）までとなっています。

9月10日（木）～30日（水）までに、福祉課で更新手続きをおこなってください。

●更新対象：重度心身障害者、母子家庭等、父子家庭

●更新時に必要なもの：

- 印鑑（朱肉を使うもの）
- 保険証（受給資格者の名前が入ったもの。母子家庭等、父子家庭については、対象となる親子それぞれのもの）
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（重度心身障害の人のみ）
- 平成27年度所得課税証明書（平成27年1月1日現在、御嵩町に住所がない人のみ）

夜間や日曜日、公民館でも更新手続きができますので、ぜひご利用ください（福祉医療費受給者証の更新手続きのみの受付窓口です）。

【夜間窓口】

- 日程：9月17日（木）／24日（木）
- 時間：午後5時～午後8時
- 場所：福祉課

【日曜窓口】

- 日程：9月27日（日）
- 時間：午前9時～午後3時
- 場所：福祉課

必ず更新手続きを
してください



【公民館窓口】

対象者	場所／日時
上之郷地区にお住まいの人	上之郷公民館 9月24日（木） 午前9時～午後3時
中地区にお住まいの人	中公民館 9月25日（金） 午前9時～午後3時
伏見地区にお住まいの人	伏見公民館 9月28日（月） 午前9時～午後3時

＊詳細については、対象となる人に郵送でお知らせします。

◎福祉医療とは…

重度心身障害者、乳幼児、母子家庭等、父子家庭の保健の向上、福祉の増進を図ることを目的におこなわれている医療費助成事業です。市町村が医療費（法定自己負担額など）を助成した場合に、県から市町村に対し、一部補助金を受けて運営しています。



❗ご注意を!!

身体障害者手帳4級所持者については、平成27年度の課税状況により、福祉医療の対象外になることがあります。ただし、4級所持者のなかで戦傷病者手帳（特別項症）第4項症）をお持ちの人は、福祉医療の対象になります。

対象外になった場合は、障害者手帳の等級が上がるなど特別の事情のない限り、福祉医療を今後1年（平成28年9月30日まで）は受けられませんので、ご了承ください。

■問い合わせ：福祉課社会福祉係
担当：北田（内線 2121）

平成 28 年度

保育園・幼稚園 入園受付のご案内

町内の各保育園・幼稚園では、平成 28 年 4 月からの入園を希望するお子さんの入園受付を次の日程でおこないます。入園を希望する場合は、申込書類に必要事項を記入のうえ、申し込み手続きをしてください。



	受付期間	受付場所
各保育園	入園説明会の翌日～ 10 月 30 日（金）	各保育園
	10 月 9 日（金）～ 30 日（金）	福祉課児童福祉係
みたけ幼稚園	9 月 18 日（金）午前 10 時～ ※定員になり次第締切	みたけ幼稚園

※入園にあたり提出いただく書類は、各保育園・幼稚園または福祉課児童福祉係でお受け取りください。

★ 入園説明会・体験入園 ★

保育園・幼稚園では、入園を検討されているみなさんに向けて、次のとおり入園説明会・体験入園（見学会）を実施します。各園の雰囲気に触れたり、入園にあたっての相談など、この機会をご利用ください。

各保育園入園説明会・体験入園

園名	日にち	時間	場所
上之郷保育園	10 月 5 日（月）	午前 10 時から	各園
御嵩保育園	10 月 6 日（火）		
中保育園	10 月 7 日（水）		
伏見保育園	10 月 8 日（木）		

★ 保育園入園の条件 ★

保育園に入園できるお子さんは、生後 6 か月～小学校入学前の乳幼児で、保護者のいずれもが就労、妊娠・出産などの理由でお子さんの保育が必要となる場合に限ります。

みたけ幼稚園入園説明会・見学会

日にち	時間	場所
9 月 16 日（水）	①午前 10 時から ②午前 11 時 30 分から ③午後 1 時から ※各日程ごと、1 日 3 回 おこないます。	みたけ 幼稚園
10 月 5 日（月）		
10 月 6 日（火）		
10 月 7 日（水）		
10 月 8 日（木）		

※この日程以外での見学を希望する場合は、保育園・幼稚園にご相談ください。

ぜひ、親子で
遊びに来てね！



■ 申込先／問い合わせ：

- ◎福祉課児童福祉係（内線 2113）
- ◎上之郷保育園（公立） ☎ 67-2322
- ◎御嵩保育園（私立） ☎ 67-2323
- ◎中保育園（公立） ☎ 67-2324
- ◎伏見保育園（公立） ☎ 67-2325
- ◎みたけ幼稚園（私立） ☎ 67-4888

国勢調査を実施します

- オンライン回答期間：9月10日（木）～20日（日）
 - 調査票の配布期間：9月26日（土）～30日（水）
 - 調査票の回収期間：10月1日（木）～7日（水）
- ※調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします

★国勢調査とは

国勢調査は、統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査で、大正9年（1920年）以来5年ごとにおこなわれています。調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

★調査基準日 平成27年10月1日

※9月から調査員がすべての世帯を訪問します。

★調査対象

日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象（外国人を含む）

★調査項目

男女の別、出生の年月、5年前の住居の所在地、就業状況 など



調査へのご理解とご協力をお願いします。

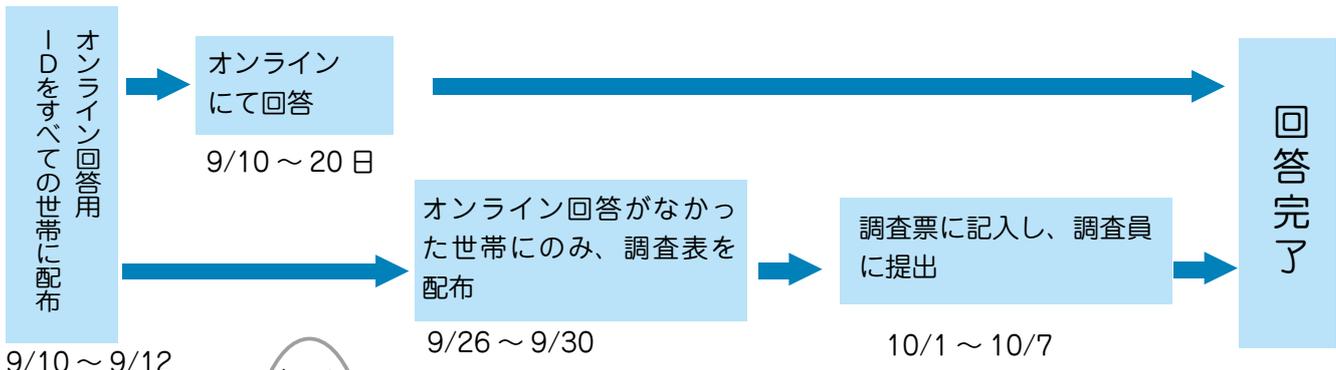
★個人情報保護と調査票の管理

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。

★今回からオンラインによる回答方法を導入します！

今回の調査から、インターネット回線（パソコンやタブレット、スマートフォンなど）を使っのオンライン回答が可能となります。パソコン、スマートフォンなどをお持ちのみなさんは、ぜひ、オンライン回答にご協力をお願いします。

今回の国勢調査の流れ



オンライン回答はとっても便利だよ！

国勢調査員がすべての世帯に、オンライン回答に必要なID、パスワードを配布し、一定期間、世帯からオンライン回答を受け付けた後、オンライン回答がなかった世帯にのみ、紙の調査票を配布します。

※調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。調査のなかで、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。また、国勢調査では、金銭を要求することはありません。国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

教育の窓から

～ 教育委員会シリーズ⑤ ～

生涯学習編

～ B&G 海洋センター ～



水上レクリエーション祭を開催

7月19日(日)海洋センターで、水上レクリエーション祭を開催しました。そのなかで、町制施行60周年記念イベントとして午後から25mプールで「子どもカヌー教室」を開催しました。初めてのカヌーということで、最初は怖がり緊張していた子どもたちも、普段は泳ぐだけのプールの中でカヌーという新しい体験をし、歓声をあげながら楽しんでいました。その時に寄せられた多くの感想のなかから一例を紹介します。

カヌーが初めてでも、前に進むことや後ろに進むこと、止まること、曲がることのできるようになりました。すごくわかりやすい説明でした。行きたい方とは違う方に進んでも励ましてくれたり、アドバイスをしてくれたりするので少しずつ上手になることができました。いろんな人にカヌーの楽しさを教えひろめたいです。ありがとうございました。初めてのカヌー楽しかったです。またやりたいです。

(御嵩小4年 鷺見唯心さん)

■問い合わせ先：B&G海洋センター
担当：榎原 ひとみ
☎ 67・5196



学校教育編

～ 伏見小学校 ～

やさしくて温かい伏見小をめざして ～ 人権集会より ～

昨年の人権集会では、3年生から次のような提案がありました。

《いじめをなくそう！》

サンサンキャンペーン
友達を「さんづけ」で呼びます。
話す人の方を見て、静かに聞きます。

先生たち全員が前に出て、「先生たちは、誰一人としていじめを許さない」と、「いじめを絶対許しま宣言」をしました。この集会后、全校で「言葉遣い」と「聞く姿勢」を見直し、呼び捨ては少しずつ少なくなり、聞く姿勢はともよくなりました。

今年の6月18日(木)におこなわれた人権集会は、昨年の人権集会につなげて、「やさしい言葉遣い」「さんづけ」で

笑顔の伏見小にしよう！

という提案がありました。一部に「呼び捨てをしていても、友だちのことを大事にしている」とか「自分は呼び捨てされても平気だから大丈夫」といった気持ちがあって、できないまま現在を迎えている姿があったからです。全校での活発な話し合いの最後に、児童会運営委員長が、次のように呼びかけました。



1回の呼び捨てでも、学校が怖い場所だと感じる原因になることを知りました。ぼくも昔、友だちからあだ名で呼ばれて悲しい思いをしたことがあります。「さんづけ」をすることで苦しい思いをする人が減ります。みんなで協力して、「さんづけ」を広めましょう。

今回の集会を通して、全校で「さんづけ」をする事をごんばるといふ思いをみんなで確認し合うことができました。

「一人ひとりの存在を、互いに大切にしよう」という心を「さんづけ」で呼び合う姿で表し、やさしくて温かい伏見小学校に成長していきます。

まずは「さんづけ」を必ずすること。そして、「おはよう」「や」「ありがとう」「い」「めんね」など、言われて嬉しい言葉を、きちんと返すことに取り組みました。

■問い合わせ先：学校教育課学校教育係
担当：可児(内線2262)



町内事業所の環境活動を紹介します

町内の企業・事業所が実施する CO₂削減に向けた先進技術や活動事例を順次紹介しています。



岐東管財株式会社

昭和 55 年創業、ビル管理（建築物環境衛生管理技術者）や管工事（一級管工事施工管理技士）を中心に、家庭から大型施設まで建物のメンテナンス（維持管理）を専門におこなう会社です。

平成 19 年 3 月 23 日に御嵩町と「環境の保全と創造に関する協定」を締結しています。

建物の規模にかかわらず、飲料水や空気を衛生的に管理し、建物の清掃や害虫防除をおこなうことで、公共施設などの不特定多数の方々にご利用いただく建物の利用環境・衛生環境の維持・改善業務をおこなっています。

～環境保全に向けた取り組み～

■ボランティア活動への企業参加

町主催「可児川クリーンキャンペーン」、御嵩町・可児市・瑞浪市合同主催「松野湖クリーン作戦」をはじめ、多治見「日本一きれいなまちづくり」、多治見法人会可児支部主催「兼山町古城山クリーンキャンペーン」、（公社）岐阜県ビルメンテナンス協会東濃支部主催「明智鉄道東野駅清掃」など、同協会の一員として、周辺各地へのボランティア活動に積極的に参加しています。今年度は東海環状自動車道の「可児御嵩インターチェンジ清掃」を予定しています。



■^{しゃけいぼ}環境社計簿による会員企業の比較検討

（公社）岐阜県ビルメンテナンス協会では、平成 19 年度から 22 年度までの 4 年間に、会員企業 44 社中 17 社の協力を得ておこなったデータに基づき、会員企業がどのように CO₂排出削減努力・達成しているかを比較検討しました。一般家庭でのエネルギー使用料を家計簿に記載するのと同様に、企業に置き換えて「環境社計簿」と名付け、CO₂排出削減への意識向上と、各企業の状況に応じた具体的な CO₂排出削減対策を考慮するための貴重な資料として、当社でも活用しています。



■環境省事業のエコチューニング

（公社）岐阜県ビルメンテナンス協会の会員 2 社では、低炭素社会の実現に向けて、建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等（エネルギーの使用状況等を分析し、軽微な投資で可能な削減対策をとる）をおこなうモデル事業所として、エコチューニングに取り組んでおり、そのノウハウを当社の事業にも活かしています。

■問い合わせ：環境モデル都市推進室 担当：早川（内線 2232）

夏祭り ^{あか}道行く子どもの手に灯り ^{あんどん}～地球にやさしい LED ライトを使った行灯作り体験～

8 月 1 日（土）開催の「よってりゃあ、みたけ」会場内で、第 3 回夏休みエコ講座として LED 行灯作り体験を実施しました！

LED 電球は白熱灯に比べ長寿命・省エネルギーで、コンパクトな形状のため省資源。一般住宅にも普及してきた LED ライトですが、今回は LED というものを知ったうえでさらに身近に感じていただくため、手元・足元を照らす行灯作りを来場者の子どもたちに向けておこないました。

当日は暑い中たくさんのお子もたちが訪れ、思い思いの飾り付けを楽しみながらオリジナルの行灯を作っていました。また、この日は東濃高等学校の 2、3 年生の生徒 8 名がボランティアとして参加して下さり、子どもたちに行灯の作りかたを優しく教えていました。

環境にやさしい LED ライトを身近に感じるだけでなく、地元の学生と子どもたちがふれあう機会ができ、参加者・スタッフとも賑やかに楽しむことができました。





生活環境の向上のため
一日も早い接続をお願いします。

表 1 下水道の整備状況と
水洗化状況

	処理区域内 世帯数	処理区域内 水洗化世帯数
平成 25年度末	4,667 世帯	3,842 世帯
平成 26年度末	4,704 世帯	3,919 世帯
増減	+37	+77

※公共下水道に接続しましょう！
御嵩町では平成27年3月末時点で、公共下水道が使用可能な区域内の全世帯

※下水道の日とは？
下水道の日とは、著しく遅れていた日本の下水道を全国的に普及させるために、昭和36年から「全国下水道促進デー」として始まりました。その後、より親しみを持っていただくよう「下水道の日」に改められました。

公共下水道は、健康で文化的な生活を営むために、重要な施設です。そして、豊かな自然に恵まれた清潔な町「みたけ」を次世代に残すために欠かせない大切なもので、生活に密着した水路や河川、さらには海などの水質保全に大きな役割を果たしています。

★9月10日は「下水道の日」です
下水道への接続は3年以内！

帯のうち、約8割の世帯が下水道に接続しています。（表1参照）

公共下水道の使用可能区域内に住居などを持っている人は、下水道法により次のことが義務づけられています。

◎汲み取りトイレの人は、使用開始（供用開始）から3年以内に水洗トイレに改造すること

◎その他トイレ（単独浄化槽などを設置している人）は、使用開始後、速やかに下水道に接続しなければならぬこと

地域一帯の生活環境の向上のため、一日も早い接続をお願いします。

利用ができる日（供用開始日）から3年以内に下水道へ接続する工事を対象に、資金の融資あっせん、その融資に対する利子を補給する制度を設けています。ぜひご利用ください。詳しくは、上下水道課までご相談ください。

※排水設備工事は指定店で

各家庭の敷地内に設けられた排水設備は、みなさんで維持管理をおこなっていただくこととなります。

排水設備工事は、一定の資格を持ち、万一の排水設備トラブルにも適切に対応できる「下水道工事指定店」に連絡ください。下水道工事指定店は町ホームページで確認できます。

■問い合わせ：上下水道課下水道係
担当：宮内（内線 2139）



自分らしさを
実現できる町

みたけ



御嵩町男女共同参画懇話会

女性の睡眠時間から見てくること

内閣府男女共同参画局のホームページから、女性の睡眠時間に関する興味深い記事を見つけましたのでお知らせしたいと思います。

2009年の経済協力開発機構のデータですが、日本人の平均睡眠時間は7時間50分で、韓国（7時間49分）に次ぎ、第3位を20分近く引き離れた第2位の長さであり、平均（8時間18分）より28分短く、かつ、年々短くなっている傾向にあるそうです。しかも、女性に限れば、日本人は7時間36分で最短（第2位（韓国）は7時間42分）、平均（8時間26分）と比べると実に50分も短く、日本人男性（7時間52分）と比べても16分も短いのです。

日本の女性はとにかく時間のやりくりで苦勞している状況が読み取れます。

みなさんの家庭ではいかがですか？環境はいろいろ違いはありますが、女性にとって重要なことは、夫婦の時間、子育て時間、睡眠時間の確保、子育てサポート、妊婦の安心・安全、地域での取り組みの充実、暮らしやすい生活環境を実現するための取り組みを推進していくことではないでしょうか。このような状況が少しでも改善されることを望みます。

社会は男性と女性しかいません。共に社会を作り上げている一員だという意識をもって、一人ひとりが力を発揮できる社会であってほしいものです。

男女共同参画懇話会委員 伊佐次 純子（西田）

■問い合わせ：企画課企画調整係 担当：伊藤（内線 2226）

地域包括支援センター （高齢者なんでも相談窓口）



成年後見制度・日常生活自立支援事業

ご存知ですか？

◎お金の管理がうまくできず、生活が困難になっている。

△災害時の避難行動要支援者登録、避難行動要支援者個別支援計画へのご協力をお願いします▽

現在、高齢世帯や、障がいのある人など、災害時の「いざ」という時の避難などに不安のある人には、災害時避難行動要支援者登録をおこなっています。ぜひ申し込みください。

◎災害時避難行動要支援者

登録対象者

- ① 65歳以上の一人暮らし高齢者
- ② 65歳以上の高齢者のみで暮らししている世帯

- ③ 身体障害者手帳1級・2級
- ④ 精神保健福祉手帳1級・2級
- ⑤ 療育手帳A1・A2・A

登録された避難行動要支援者を公助の力だけで支援することは困難です。地域で災害時避難行動要支援者個別支援計画を作成してくださる自治会を募集しています。各自治会に説明に出向くこともできます。詳しくは、保険長寿課や福祉課までお問い合わせください。

■問い合わせ

地域包括支援センター（保険長寿課高齢福祉係内）
担当：亀山（内線 2172）

★日常生活自立支援事業とは…

判断能力が不十分な人で、日常生活のなかで、自分ひとりではどうしたらいいかわからず、困ったときに利用できます。

①福祉サービス利用援助

どのような福祉サービスがあるかを説明したり、サービス利用の手続きをお手伝いします。

②日常的な金銭管理サービス

電気やガス、福祉サービスの利用料金の支払いなどをお手伝いします。

③書類等預かりサービス

年金証書や印鑑など、自分で管理していると心配な大事なものをお預かりします。

「たとえば、こんなときに…」

- ◎家族が知らない間に、親が悪質商法の被害にあっている。
- ◎今は元気だけど、身寄りがなく、将来が心配。
- ◎認知症を患った親の不動産を売りたい。
- ◎親の面倒を見ている兄弟が、親の財産を無断で使っている。
- ◎公共料金の支払いの仕方がわからない。

いか」をあらかじめ契約によって決めておく制度です。自らが選んだ任意後見人となる人と一緒に公証役場へ出向いて、内容について書面（公正証書）を作成し、任意後見契約を締結しておきます。

判断能力が低下した場合、家庭裁判所に申し立てをして初めて任意後見契約の効力が生じます。

現在、困っている！



②法定後見制度

判断能力が不十分な人を法的に支援する制度です。判断能力の程度により、後見、保佐、補助の3種類に分かれます。

具体的には、財産管理や介護サービスの利用契約、施設・病院の入退所契約などを本人の福祉や生活に配慮しながら、本人に代わっておこないます。また、悪質商法などによる被害を防ぐために、後見人などには取消権が与えられ、本人がおこなった不必要な契約を取り消すこともできます。

地域包括支援センター

（高齢者なんでも相談窓口）

★成年後見制度とは…

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な人の権利を守る援助者（成年後見人など）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。この制度には、「任意後見」と「法定後見」があります。

申し立ては原則として、本人が住んでいるところの家庭裁判所におこないます。

将来が不安！



①任意後見制度

判断能力が不十分になった場合に備えて、「誰に、何を支援してほしい」

★9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」です

事業者のみなさん

屋外広告物の申請をお願いします



立看板



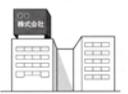
壁面広告



突出広告



はり紙



屋上広告

屋外広告物とは？

次の4つの項目すべてを満たしているものが該当します。

- ①常時または一定の期間、継続して表示されるもの
- ②屋外で表示されるもの
- ③公衆に表示されるもの
- ④看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、建物やその他の工作物などに表示されたもの

条例によって規制されています

屋外広告物については、「屋外広告物法」に基づき、「岐阜県屋外広告物条例」が定められています。町では、この県条例に基づいて規制をしています。また、定期的に条例に違反する広告物についてのパトロール・指導・除却を実施しています。

設置には許可が必要です

次のような広告物の設置には、許可が必要です。

- ①店名、営業内容を自己の事業所・営業所などに表示する「自家広告物」
- ②自己の住所、営業所を知らせるために、その付近に掲出する「案内広告物」「道標」など
- ③その他の広告物

※ただし、許可地域に掲出する自家広告物で1事業所あたり、合計10㎡以下のもの（大小種類は関係なく、野立広告、壁面広告、置看板、のぼり、広告幕など。両面ある場合は、その面数ごとに加算されません）は、許可申請は必要ありません。

違反広告物には罰則があります

禁止地域（第一種低層住居専用地域など、特に良好な環境を保持する必要がある地域）に屋外広告物を設置したり、無許可で屋外広告物を掲出している場合には、県条例により、違反者に50万円以下の罰金が科せられます。

屋外広告物を表示する場合は、事前に建設課にお問い合わせください。

問い合わせ

建設課管理係
担当：村田（内線 2175）

◆9月21日～30日は「秋の全国交通安全運動」実施期間です

秋は、日没時間が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて重大な交通事故が多発する傾向にあります。外出の時は反射材用品と明るい服を着用し、車両は早めのライト点灯を心がけましょう。

【スローガン】 子供と高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
（特に、反射材用品等の着用・自転車前照灯の点灯）
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶





★母子保健

【10月の行事予定】

行事名	日にち／受付・開催時間	対象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13：00～16：30	妊婦	 保健センター
育児相談	20日（火）／受付 9：30～11：00	0歳～就学前まで	
パクパク相談	6日（火）／受付 14：00～14：15	平成27年3月生まれ	
10か月児相談	21日（水）／受付 9：30～10：00	平成26年11月生まれ	
乳児健診	28日（水）／受付 13：15～13：30	平成27年5月・6月生まれ	
3歳児健診	22日（木）／受付 13：15～13：30	平成24年8月・9月生まれ	

★予防接種

※不明な点は、保健センターにお問い合わせください。

予防接種名	日にち／開催場所／受付時間	対象	申込方法
4種混合	21日（水）／保健センター 13：45～14：15	◎平成27年6月生まれ ◎7歳未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
2種混合	21日（水）／保健センター 13：45～14：00	◎11歳以上13歳未満で2種 混合未接種	★10月5日（月）～9日（金）に保健センターへ申し込みください。 受付時間：8：30～17：15
BCG	6日（火）／保健センター 13：15～13：30	◎平成27年3月生まれ ◎1歳未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
3種混合 不活化ポリオ	◎接種を希望される人は、保健センターへお問い合わせください。		
麻しん風しん 混合1期	20日（火）／田原医院 13：30～14：00 <予約制：定員20名>	◎平成26年9月生まれ ◎2歳未満で1期末接種	★10月5日（月）～9日（金）に保健センターへ申し込みください。 受付時間：8：30～17：15
麻しん風しん 混合2期		◎平成21年4月2日～平成 22年4月1日生まれで2期 未接種	

★成人保健

行事名	日にち／開催時間	対象／申込方法など	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13：00～16：30	町内に在住している人	保健センター
精神保健福祉相談 <予約制>	5日（月） 13：30～15：30	★相談日の午前中までに保健センターへ申し込み ください。 <定員：3名>	
健康教室（食事） 【3回コース】 <予約制> 材料費：1回500円 程度	①10月23日（金） ②11月18日（水） ③12月15日（火） 9：30～12：30	◎特定保健指導該当者 ◎メタボリックシンドローム予防、教室に興味のある 町内在住の40歳以上の御高町国民健康保険加入者 ★10月2日（金）までに保健センターへ申し込み ください。 <定員：20名>	

★すこやか検診、総合がん検診<予約制>

検診名	日にち／受付時間	開催場所
すこやか健診、総合がん 検診	9月28日（月）・29日（火）・30日（水）・10月13日（火）・14日（水）・ 16日（金）・19日（月）・29日（木）・30日（金）／8：00～10：30	保健センター
◎すこやか健診、総合がん検診（胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診）を同日実施します。一部の検診のみの受診もできます。国民健康保険加入者には、助成制度があります。 ◎申し込みがお済みでない人で検診を希望される人は、保健センターへ電話で申し込みください。 ●申込期間：9月7日（月）～18日（金）		

※乳がん検診、子宮頸がん検診対象のみなさんへ

対象者には、検診票を送付しています。有効期限は、平成27年12月末までです。早めに指定病院に予約して検診を受けてください。

★がんばりママクッキングは情報ガイド：24ページに掲載しています。



★少林寺拳法で全国大会へ出場！

7月31日(金)、「第9回全国中学生少林寺拳法大会」(8月15日～16日 香川県で開催)、「2015年少林寺拳法全国大会 in 京都」(11月14日～15日 京都府で開催)への出場が決まった、伏見小学校6年生の、やまなかひさ山中海輝さん(新町)、御嵩小学校5年生、にしやまはるか西山晴雅さん(北屋敷)、御嵩小学校6年生のこんどうりゅうと近藤龍人さん(大庭台)、向陽中学校1年生のかぎやまこたろう鍵山虎太郎さん(大庭台)、向陽中学校2年生のにしやまみらい西山未来さん(北屋敷)、こんどうさ近藤紗良さん(大庭台)、一般の部で出場の帆山真人さん(南山台東)が役場を訪れ、全国大会の出場報告をおこないました。(所属チーム：岐阜可見道院拳友会)

みなさんには、全国大会に向けての目標などを熱く語っていただきました。

渡邊町長は、「ぜひがんばってください」とエールを送りました。

写真：前列左から帆山真人さん、山中海輝さん、近藤龍人さん、西山晴雅さん、後列左から近藤紗良さん、西山未来さん、鍵山虎太郎さん、渡邊町長



★軟式野球で全国大会へ出場！

7月23日(木)、「高円宮賜杯第35回全日本学童軟式野球大会」(8月6日～12日、東京都で開催)への出場が決まった、上之郷小学校6年生のきむらりゅうのすけ木村龍之助さん(北切)が役場を訪れ、全国大会の出場報告をおこないました。

木村さんの所属チームは小泉クラブ、出場する種目は軟式野球です。

木村さんは「全国制覇を目指してがんばりたい」と語りました。渡邊町長は、「野球は上手になると楽しさが増していく。ぜひこれからも野球を続けてほしい。よい結果が出せるようがんばってください」とげきれい激励しました。



★小学生ソフトボール大会で全国大会出場！

7月21日(火)、「第29回全日本小学生ソフトボール大会」(7月31日から富山県で開催)へ出場が決まった、御嵩小学校5年生、やまぐらみなみ山口南海さん(南山)が役場を訪れ、全国大会の出場報告をおこないました。(所属チーム：岐阜ドリームズ)

山口さんは、「優勝目指してがんばりたい」と目標を語りました。

渡邊町長は、「何事も続けることが大事。ソフトボールも続けてもらって、高いところを目標にがんばってください。全国大会では、優勝をめざしてください」と激励しました。





★田んぼの生き物を調べたよ！

伏見山田地区では、7月20日（月）に多面的機能支払交付金事業による、生き物調査を実施しました。岐阜県地球温暖化防止活動推進センターの講師をお招きし、山田町内の子ども15名、大人14名が参加して、田んぼのまわりの生き物を探しました。虫取り網を使ってザリガニやカエル、小魚など多くの生き物を捕まえた子どもたちは、虫眼鏡を使って観察し、特徴などを学びました。

最後には、生き物クイズでいろいろな生き物について勉強し、田んぼの周りの生き物が持つ重要な役割を知ることが出来ました。

参加した子どもたちからは、「家の周りの田んぼに、たくさん生き物がいることを知ってびっくりした。川や田んぼの水を汚さないようにしていきたい」といった感想がありました。



▲左から山口莉奈さん（大久後）、田中舞さん（美佐野）、山口紗南さん（大久後）平井ももさん（北切）

★岐阜県交通少年団自転車安全大会で団体

個人ともに入賞！

7月28日（火）に岐阜市のヒマラヤアリーナで第38回岐阜県交通少年団自転車安全大会が開催されました。

「交通少年団自転車安全大会」は、子どもに、安全で正しい自転車の乗りかたを体得してもらうことを目的として開催されるものです。県下の各地区から選抜された小学校別チームで、学科テスト、安全走行テスト、技能走行テストをおこないました。

可児地区を代表して出場した上之郷小学校6年生の選手（4名）は団体の部で3位に入賞しました。また、個人の部では、平井ももさんが1位、田中舞さんが3位、山口莉奈さんが8位に入賞しました。

★トウモロコシ畑で迷路に挑戦！

中公民館の子ども育成部が作った、6アールの迷路状のトウモロコシ畑に、みたけ幼稚園の年長、年中組が訪れ、迷路内を巡って楽しみました。

なかよしグループで迷路に挑戦し、時々行き止まりにぶつかりながらも、「ココはさっき通ったよ」「もう少しまっすぐ進もうよ」とみんなで協力して迷路を抜け出しました。

その後、子どもたちはベビーコーンの収穫を体験し、収穫したベビーコーンをおみやげにいただきました。子どもたちにとって、楽しい夏の思い出になったようです。





▼ 左から小川さん、貝川さん、渡邊町長



★ソフトボールで全国大会へ出場！

7月23日(木)、「第50回全日本高等学校男子ソフトボール選手権大会」(8月8日～12日、滋賀県で開催)への出場が決まった美濃加茂高校1年生の霜田大貴さん(南山台西)が役場を訪れ、全国大会の出場報告をおこないました。霜田さんが出場する種目は男子ソフトボールです。

霜田さんは「全国大会では1勝を目標としてがんばりたい」と語りました。

渡邊町長は、「全国大会に出場できるのはすごいこと。チャンスが来たら活躍できるようがんばってください」と激励の言葉を送りました。

★カヌーで全国大会へ出場！

7月31日(金)、「第31回全国高等学校カヌー選手権大会」(8月5日～8日、京都府で開催)への出場が決まった、八百津高等学校3年生の貝川涼さん(大庭台)、2年生の小川真奈さん(南山台西)が役場を訪れ、全国大会の出場報告をおこないました。2人が出場する種目は女子カヤックです。

二人は、「前は準決勝まで進めた。今年も一つでも上にいけるようがんばります」と語りました。渡邊町長は、「高い目標を持ってがんばってください」と激励の言葉を送りました。

伏見 保育園 より

木育に取り組んでいます！

伏見保育園では、4月から木育活動の一環として毎週散歩に出掛け、摘んできた花を押し花にするなどの自然遊びをおこなってきました。木育とは「木とふれ合い、木に学び、木と生きる」ことを通じて、木(樹)と人とのつながりを考え直していく活動です。

7月には、おもちゃコンサルタントマスターの浅野美香子氏を講師にお迎えし、木育教室を開催しました。檜、桜など約20種類の木の匂いを嗅ぎ、掌で撫で頬にあて、「あったか〜い」「お家の匂いがする」と大興奮でした。お友だちと協力し、木のおもちゃで保育園や家、道をつくり大きな町も完成させました。木でできたぽっくり「モクバイク」に挑戦してみたり、木に凸凹がついた板の上を歩き「痛ーい！」と大喜びする姿もありました。

木の温もりや肌触り、香りの良さを感じながら、たっぷり遊び、穏やかな時間を過ごすことで、身の周りの木製品や木そのものに関心が湧き、木や森について考えるきっかけになることを願っています。



▲ 凸凹道、ちょっと痛いかな？



▲ 同じ木でも下駄は軽いよ！



▲ みんなの町ができたよ



▲ モクバイクに乗れたよ！

9月の相談日

※ 10月上旬の相談日も掲載しています。

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉課（内線 2122・2120）				
障がい者相談	9月4日（金） 10月2日（金）	午後1時～午後3時	中公民館	相談員による相談です。気軽にお出かけください。
人権相談	9月18日（金）	午後1時～午後4時	伏見公民館	
住民環境課（内線：2103）				
消費者相談	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前8時30分～ 午後5時15分	役場本庁舎 1階相談室	住民環境課ふれあい住民係 で受付をしてください。
	9月8日（火） 9月15日（火）	午後1時30分～ 午後3時30分	役場北庁舎 2階第3研修室	消費生活相談員が相談を 受け付けます。
行政相談	9月15日（火）	午後1時30分～ 午後3時30分	役場北庁舎 2階第3研修室	
法律相談（弁護士）	9月25日（金）	午後3時～午後7時	役場北庁舎 2階教育会議室	要予約※事前に予約してく ださい。定員になり次第締 め切り（定員8名）
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 （不登校・いじめなど）	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後4時	オアシス教室 （中公民館内）	
臨床心理士による カウンセリング	毎週火曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後5時	中公民館 1階相談室	予約制 対象：小中学生および保護者 申込先： 各小中学校・オアシス教室

ひとりで悩まないで！ まずはお電話ください

家庭や仕事、DV、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

岐阜県男女共同参画プラザ相談窓口

「電話相談」専用ダイヤル：058-278-0858

●相談日：日曜～木曜日・第1・3土曜日（祝日、年末年始を除く）

●時間：午前9時～正午／午後1時～午後5時

※電話相談には、男女共同参画専門相談員が対応します。

虐待かも？ と思ったら189番へ

子どもたちや子育てに悩む保護者のSOSの声をいちやくキャッチ！

児童相談所全国共通ダイヤル：☎189

- お近くの児童相談所へつながります。
- 通話料がかかります。



◆多重債務無料相談会

～返しきれない借金に

お困りのみなさんへ～

県では、毎月、「多重債務無料相談会」をおこなっています。『返しきれない借金の支払いに困っている』『利息を払い過ぎていくかもしれない』と悩んでいる人は、まず「相談ください」。

●日時：10月10日（土）
午後1時～午後4時

●場所：県民生活相談センター（ふれあい福寿会館内）
（岐阜市数田南5・14・53）

●相談料：無料

●相談員：弁護士

●相談方法：面接相談（30分、事前予約制）
※電話予約が必要です。10月9日（金）まで随時受付。

●申込先／問い合わせ：県民生活相談センター ☎058・277・1003



◆法の日・公証週間

「合同無料相談会」

美濃加茂公証役場、司法書士会中濃支部、土地家屋調査士会中濃支部、行政書士会可茂支部による、「合同無料相談会」をおこないます。

●日時：9月27日（日）

ごみ収集

- ※ 不燃ごみ (金物類・ガラス類)
- ※ 粗大ごみ (可燃・不燃)

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷 御嵩	9月16日(水) 10月21日(水)
中	9月18日(金) 10月23日(金)
伏見	9月15日(火) 10月20日(火)

※ 分別収集

※収集時間については、朝方の1時間程度です(例:午前7時~午前8時)。各自自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷 御嵩	9月 6日(日) 10月 4日(日)
中 伏見	9月20日(日) 10月18日(日)

収集地区	プラスチック製 容器包装収集日
上之郷 御嵩	9月 1日(火) 9月15日(火) 10月 6日(火) 10月20日(火)
中 伏見	9月 3日(木) 9月17日(木) 10月 1日(木) 10月15日(木)

※ リサイクルステーション

< 生活学校 >

9月の開催日: なし
10月の開催日: 4日(日)
時間: 午前9時~午前11時
場所: 役場 駐車場

< あゆみ館 >

開催日: 毎週月曜~金曜日
(土・日・祝日・年末年始を除く)
時間: 午前9時~午後5時
場所: あゆみ館(新木野)

午前10時~午後4時
●場所: 可児市福祉センター
2階第1会議室
(可児市今渡682-1)

●相談料: 無料

●相談員: 公証人、司法書士、土地家屋調査士、行政書士

●相談内容:

- 遺言・任意後見契約・各種契約などの公正証書作成手続き
- 不動産登記、商業・法人登記
- 土地境界相談、測量
- 官公庁提出手続き
- 外国人相談

※予約は不要です。

※電話による相談はおこないません。

■問い合わせ: 岐阜県土地家屋調査士会
中濃支部 担当: 伊佐次

☎62-1454



くらし

★納期限、お忘れなく!

納期限は9月30日(水)です。

- 国民健康保険税 6期分
- 介護保険料 6期分
- 後期高齢者医療保険料 3期分
- 上下水道使用料 8月分
- 下水道受益者負担金 (口座振替日) 9月25日(日) 2期分
- 保育料 9月分
- 町営住宅家賃 9月分

◆休日歯科診療当番医

可児地区の9月の祝日に診療可能な歯科は次のとおりです。

- 9月21日(月) .. 西山歯科医院
- 可児市羽崎 ☎62-82008
- 9月22日(火) .. アスク

歯科クリニック

可児市川合北 ☎48-8432
9月23日(水) .. やまむら歯科
可児市東帷子 ☎69-0752
※必ず電話をしてからお出かけください。

●受付時間: 午前10時~午後3時

■問い合わせ: 保健センター 担当: 木村(内線 2192)

◆献血

献血をおこないます。ご協力ください。

◆献血

●日時: 9月26日(土)

午前10時~正午/午後1時30分~午後4時

■問い合わせ: 保健センター 担当: 筆橋(内線 2191)

◆資源回収

【伏見地区子ども会育成協議会】

●日程: 9月5日(土)

※予備日9月6日(日)

【御高小PTA】

お知らせ

●日程: 9月27日(日)

※予備日10月4日(日)

◆はかり定期検査

計量法の規定により、取引・証明に使用する「はかり」の定期検査をおこないません。該当者は必ず受検してください。

この検査を受けないで「はかり」を取引・証明に使用することは、計量法違反行為になります。

●日時: 9月16日(水)

午前10時30分~午後2時30分

●場所: 中公民館1階ロビー

●持ち物: はかり(付属品含む)、手数料(岐阜県収入証紙)

■問い合わせ: まちづくり課

まちづくり推進係 担当: 山田(内線 22208)

◆臨時福祉給付金の申請はもうお済みですか？

平成27年7月下旬、臨時福祉給付金の対象となる可能性のある人へ申請書を郵送しております。

申請書が届いた人で、まだ手続きをおこなっていない人は、申請書に必要事項をご記入のうえ、添付書類とあわせて同封の返信用封筒で郵送してください。

●提出期限：平成27年11月4日（水）

※お早めに手続きをお済ませください。また、窓口での受け付けもありません。詳しくは同封の「お知らせ」をご覧ください。

★臨時福祉給付金受け付けの日曜窓口を実施します。

●開催日時：9月27日（日）

午前9時～午後3時

●開催場所：役場本庁舎1階・第1会議室

■問い合わせ：福祉課社会福祉係

担当：小倉・生駒（内線2122）

◆「FC岐阜」を応援に行こう！

県では、FC岐阜を活用し、地域を活性化するため、入場券・グッズの半額割引をおこなっています。

◎入場券全券種半額！前売り券はコンビニエンスストアなどで発売中。

◎グッズを1,000円以上購入で半額割引

◎無料バスの運行

※可茂、東濃西部総合庁舎など県内6か所から無料バスを運行。試合

の4日前の正午までに予約してください。

無料バス専用ホームページ

「FC岐阜 無料バス」で検索

●実施期間：11月23日（月・祝）まで

■問い合わせ：入場券・グッズ半額割引：(株)岐阜フットボールクラブ

☎058・231・6811

無料バス：FC岐阜無料バス運行

コールセンター

☎052・232・6767

◆10月1日は「浄化槽の日」です！

●浄化槽の日とは？

浄化槽の日は、浄化槽の設置や管理について定めた浄化槽法が施行されたことを記念して、昭和62年に当時の厚生省や環境省、建設省により設けられた日です。浄化槽の普及促進や浄化槽法についての周知を徹底することで、公衆衛生の向上促進をはじめ、生活環境の保全や水質保全を目的としています。

●浄化槽をご使用のみなさんへ

維持管理が大切です！

浄化槽は河川の水量の確保、多様な生態系の維持、水辺地の保全など、自然の水環境に寄与しています。浄化槽は微生物の働きを利用して汚水処理しているため、適切な管理をおこなうことが大切です。

浄化槽の使用者には「浄化槽法」による次の3つの義務を定期的に実

◆ 有料広告を募集しています ◆ 申込方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

- ①広報紙「ほっとみたけ」 ②御高町ホームページ（バナー広告） ③ふれあいバス

広告



★「アクア・トトぎふ」 65歳以上のみなさんを 無料で招待!



世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」(各務原市)では、敬老の日特別企画として、65歳以上のみなさんを無料で招待します。

「アクア・トトぎふ」は、世界最大級の淡水魚水族館です。現在、企画展「アフリカ進化の湖」を開催中。また名前に「シルバーク水槽」も特別展示しています!この機会にぜひ、ご家族そろってお出かけください。

●実施日: 9月12日(土)~14日(月)の3日間

●開館時間:

平日: 午前9時30分~午後5時

土日祝: 午前9時30分~午後6時
(最終入館は1時間前)

●対象: 65歳以上の人

(通常料金: 1,350円)

※必ず、年齢を証明できるもの(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。

■問い合わせ: 世界淡水魚園水族館(アクア・トトぎふ)

☎058909-8908

施することが定められています。違反しますと罰則が適用されてしまう場合がありますので、必ず実施してください。

① 保守点検

定期的に機器類の点検・調整・修理および消毒液の補充などをおこないます。家庭用の浄化槽は、4か月に1回以上、保守点検をおこなうことが定められています。

② 清掃

浄化槽内に蓄積した汚泥やスカム(浮きカス)を抜き取り、悪臭や水質悪化を防ぎます。清掃は、年1回以上実施するよう義務付けられています。

③ 法定検査

浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかを年に一度確認する重要な検査です。車で行くところの「車検」のようなものです。

■問い合わせ: 上下水道課下水道係
担当: 宮内(内線2139)

◆鳥獣被害防止電気柵を 設置しているみなさんへ

平成27年7月19日、静岡県内にて鳥獣被害防止のために設置された電気柵による感電死亡事故が発生しました。安全確保のため、電気柵設置者は次のことを遵守していただきますようお願いいたします。

① 製品に付属の取扱い説明書を必ずよく読み、正しい設置をおこなうこと。
② 電気柵を設置する場合は、周囲の人が容易に視認できる位置や間隔、見やすい文字で危険表示をすること(既に表示されている人も、表示がとれていないか今一度確認願います)。
③ 安全に管理可能な自己所有地に設置すること。

以上のことを守っていただき、設置者に係らず電気柵を見かけた場合には、安易に近づかないようお願いいたします。

■問い合わせ: 農林課農業振興係
担当: 渡邊(内線2163)

催し

◆交通安全ポスター展

御嵩町、可児市の小・中学生から募集した、交通安全に関するポスターを展示します。ぜひご覧ください。

●展示期間/場所:

◎ラスパ御嵩店

9月14日(月)~29日(火)

◎可児市役所

9月30日(水)~10月13日(火)

■問い合わせ: 総務防災課防災安全係
担当: 瀬織(内線2207)

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL(03)6907-1234

広告

◆ハローワーク多治見管内

合同企業説明会

東濃可児雇用開発協会では、一般求職者と、新規学校卒業予定者を対象とした「合同企業説明会」を開催します。

●日時：9月25日(金)

午後1時～午後4時

●場所：セラトピア土岐1階大ホール
(土岐市土岐津町高山4)

●対象：①一般求職者

②ハローワーク多治見管内(多治見市、土岐市、瑞浪市、可児市、御嵩町)での就労を希望する、平成28年3月新規学校卒業予定者

●参加予定企業：ハローワーク多治見管内事業所 約40社

■問い合わせ：東濃可児雇用開発協会
☎0572・22・0111

◆里親を知る会

子どもが明るく健やかに育つためには、あたたかい家庭が必要です。生みの親が事故や病気、離婚など、さまざまな家庭の事情により、自分の家庭で暮らせなくなった子どもたちがいます。このような子どもたちを見守る福祉法に基づいて、家庭で育ててくれる人を『里親』といいます。

『里親』に関心のある人は、説明会にぜひご参加ください。

●日時：10月3日(土)

午前9時～午後2時

●場所：可児市文化創造センターAー

ラ 2階レセプションホール
(可児市下恵土34333・139)

●内容：里親会役員、子ども相談センター職員が個別に説明します。相談もお受けします。開催時間中、いつでもご来場ください。

■問い合わせ：

中濃子ども相談センター
☎25・3111(内線347)

◆第14回御嵩町文化協会発表会

御嵩町文化協会では、会員の日ごろの活動の発表会を開催します。

◎美術工芸部・文芸学芸部

による作品展示

●期間：10月2日(金)～4日(日)

●場所：中公民館2階各部屋

◎芸能部による芸能発表会

●日時：10月4日(日)

午前9時30分～

●場所：中公民館 3階ホール

●主催：御嵩町文化協会

■問い合わせ：御嵩町文化協会 山本やまもと
☎67・3766

◆県民健康セミナー

可児市では、みなさんの健康づくりの推進のために、「県民健康セミナー」を開催します。

●日時：10月17日(土) 午後1時～

(開場は午後0時30分)

●場所：可児市文化創造センターAーラ 主劇場 宇宙のホール

(可児市下恵土34333・139)

●参加費：無料。ただし、入場整理券が必要(申込必要)。

●講師：原 千晶ちあき氏(よつばの会)代表・女優・タレント)

●演題：『大切にしたい自分の体』
～今私が伝えたいこと～

●申込方法：往復はがきで申し込みください。詳しくは、可児市役所健康増進課にお問い合わせください。

●申込期限：10月5日(月) 必着

■申込先/問い合わせ：

T509・0292 可児市役所健康増進課 県民健康セミナー係
☎62・1111

講座

◆がんばりママクッキング

保健センターでは、1歳6か月から就園前の幼児と保護者を対象に「がんばりママクッキング」を開催します。

【1おやつづくり】

◎日にち：10月20日(火)

◎時間：午後1時30分～午後3時30分

【2幼児食づくり】

◎日にち：11月2日(月)

◎時間：午前9時30分～午後0時30分

※2回ともご参加ください。

【1、2共通】

●場所：保健センター

●対象：1歳6か月から就園前の幼児

と保護者

●定員：20組

●参加費：300円(1回につき)

●持ち物：エプロン、三角巾、ふきん、※2回目は、お米1合

●申込方法：保健センターに直接または電話で申し込みください。

●申込期限：9月7日(月)～24日(木)

■申込先/問い合わせ：保健センター担当：佐合さくわ(内線2193)

◆わくわく体験館 講座

①「ステンドグラス基礎講座Ⅳ」

ステンドグラスの技法で、クリスマスツリーを作ります。

●開催日：6回コース

①10月22日～11月26日の毎週木曜日

②10月23日～11月27日の毎週金曜日

③10月24日～11月28日の毎週土曜日

●時間：①③午前9時～正午

②午後1時～4時

●定員：8名(抽選)

●受講料：6回分、材料費・税込み20,500円



②「とんぼ玉基礎講座Ⅳ」

花模様のトンボ玉を制作するための基本技術が習得できます。

募集

◆「テニス大会」参加者

- 御高町テニス協会では、第14回Mカップ大会の参加者を募集します。
- 日時：10月4日(日)
※予備日：10月25日(日)
午前9時〜(受付)
- 場所：南山公園テニスコート
- 種目：ミックスダブルス
- 参加資格：一般人。ただし、ペアのどちらかが、町内に在住・在勤または御高町テニス協会の会員であること。

- 開催日：4回コース
 - ① 10月21日〜11月11日の毎週水曜日
 - ② 10月25日〜11月15日の毎週日曜日
- 時間：午前9時〜正午
- 定員：①8名(抽選)②4名(抽選)
- 受講料：4回分、材料費・税込み10,000円
- 1 2共通
- 場所：わくわく体験館
(可児市塩河1071-4)
- 対象：一般人
- 申込方法：わくわく体験館に直接または電話で申し込みください。
- 申込期限：10月10日(土)
- 申込先／問い合わせ：わくわく体験館 ☎ 65・1515

◆「平成28年成人式」実行委員

- 平成28年1月10日(日)、中公民館で開催される成人式の企画・運営をおこなう実行委員を募集します。
- 20歳の式典を作り上げるのは、みなさん自身です。アイデアとやる気のある、あなたの参加をお待ちしています。みんなで思い出に残る最高の成人式を作りましょう!
- 応募資格：平成7年4月2日〜平成8年4月1日までに生まれた人で、月1〜2回の会議に出席できる人(現在、御高町に住民票がなくても、出身者であれば可)
- 活動内容：記念行事の企画、記念品の選定、式当日の司会進行
- 申込方法：生涯学習課生涯学習係にご連絡ください。
- 申込期限：9月25日(金)
- 申込先／問い合わせ：生涯学習課生涯学習係
担当：掛布(内線 2268)

- 定員：16組(先着順)
- 参加費：1チーム2,000円
※当日、集金します。
- 申込方法：B&G海洋センターに直接または電話で申し込みください。
- 申込期限：9月20日(日)
- 申込先／問い合わせ：B&G海洋センター 担当：榊原 ☎ 67・5196

◆「町民菜園」利用者

町では、野菜や花などの栽培を通じて自然とふれあうとともに、生きがいづくりなどを目的に、町民菜園を開設しています。現在、左記の区画数が利用可能です。ご家庭で、採れたての野菜を味わってみませんか。

● 菜園名／募集区画数

- ① 送木菜園
4区画(1区画の面積約50㎡)
 - ② さんさん農園
2区画(1区画の面積約50㎡)
 - ③ 比衣菜園
2区画(1区画の面積約50㎡)
 - ④ 西田菜園
1区画(1区画の面積 約80㎡)
- 申込資格：町内に在住して、区

- 画の管理を十分にできる人
- 利用期間：契約の日から平成28年3月31日まで
※年度ごとに更新をおこないます。
- 利用料：①②、2,000円/年
③、2000円/年
※年度途中からの利用の場合は、月割りで計算します。
- 申込方法：印鑑(認印可)を持参のうえ、農林課に申し込みください。
- 申込期間：随時(先着順、定員になり次第、締切)
- 申込先／問い合わせ：農林課農業振興係 担当：井上(内線 2164)



「防災の日」FMらら ~備えあれば憂いなし~

気象庁は、警報などの基準をはるかに超え、重大な災害の起こるおそれが大きい場合に特別警報を発表します。FMららでは、発表が予測される時点で、役場と密に情報共有し避難情報を迅速にお伝えします。

◆特別警報とは？

これまでの警報の発表基準を超えるような大雨や大きな津波などが予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼びかけるために発表するものです。

◆特別警報が発表されたら？

避難所へ避難するか、既に外出することが危険な場合は、屋内の比較的安全な場所に留まるなど、身を守るために最善を尽くしてください。



FMらら
76.8 MHz

♪メッセージ・リクエストは…

メール rara@fm768.jp
FAX 0574-50-2882
郵便 〒509-0294 FMらら

FMらら専用
アプリ
QRコード→



■問い合わせ：企画課秘書広報係 担当：山田(内線 2200)

FMらら ☎ 50-2080

中山道 みたけ館

開館時間

(図書館・郷土館・竹屋資料館)

火～金：午前10時～午後6時

土・日・祝：午前9時～午後5時

中山道みたけ館 ☎(0574) 67-7500

竹屋資料館 ☎(0574) 67-5704

◆ホームページアドレス：

<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

◆中山道みたけ館ミニ展示

「伊勢型紙」展

伊勢型紙の作品を展示します。

●期間：9月24日(木)まで

●場所：1階 エントランスホール

◆キッズシアター

「チップとデール」

●日時：9月19日(土)

午後2時～午後3時

●場所：1階 研修室

◆おとなのシネマシアター

「長州ファイブ」

★★ 9月の予定 ★★

●日時：9月20日(日)

午後2時～午後3時55分

●場所：1階 研修室

◆わくわくたいむ(読み聞かせ)

絵本や紙芝居の読み聞かせです。今月は、「おじいちゃん、おばあちゃんの本」を紹介します。

●日時：9月5日(土)・12日(土)・26日(土)

午後2時～午後2時30分

●場所：おはなしのへや

◆えほんのひろば

(0歳～3歳児向け)

乳幼児向けの読み聞かせです。

●日時：9月8日(火)※22日(火)

は祝日のため開催しません。

午前10時30分～午前11時

●場所：おはなしのへや

◆郷土館

「御嵩町内学校美術部作品展」

●期間：9月19日(土)

～27日(日)まで

●場所：2階 特別展示室

◆竹屋資料館 ミニ展示

「伊勢型紙展」

●期間：9月27日(日)

～10月12日(月・祝)まで

●場所：竹屋資料館 主屋

●協力：中公民館伊勢型紙同好会

◆竹屋資料館 講座

「伊勢型紙で2016年干支

カレンダーを作ろう」

●日時：10月3日(土)

午前9時30分～正午まで

●講師：奥村 喜久枝さん

●場所：1階 陶芸教室

●定員：10名(高校生以上)

●材料費：1,200円

●募集：10月2日(金)まで

●申し込み：竹屋資料館に直接または電話で申し込みください。

9月の休館日

《毎週月曜日 毎月第3火曜日》

《毎月最終金曜日》

7日(月)、14日(月)、15日(火)、

25日(金)、28日(月)

※9月21日(月)～23日(水)

の祝日は開館します。



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジ編集)もあります

この情報は平成27年7月28日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス

お知らせ

全国育樹祭 サテライト行事を開催

10月11日に開催される全国育樹祭にあわせて、木とふれあうことができる行事が各地で開催されます。ぜひ、ご参加ください。
※入場無料

①「清流の国ぎふ 森のおもちゃ美術館2015」

- とき/10月9日(金)～11日(日)
- ところ/ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)

②「関ヶ原 森の恵み感謝祭」

- とき/10月10日(土)
- ところ/関ヶ原ふれあいセンターと役場周辺(関ヶ原町)

③「里山を楽しもう 可見市から」

- とき/10月4日(日)
- ところ/花フェスタ記念公園・環境保全モデル林・我田の森(可見市)

④「なかつがわ森林文化伝承・森の恵みフォーラム」

- とき/10月4日(日)
- ところ/加子母明治座(中津川市)

⑤「下呂市みどりの祭」

- とき/10月11日(日)
 - ところ/皇樹の杜と南ひだ健康道場(下呂市)
- ※詳細や他の会場の情報は、ウェブサイト

で紹介しています。

第39回全国育樹祭 検索

- 問/県全国育樹祭推進事務局 ☎058(272)8462

案内

登山届は必ず提出しましょう

「岐阜県山岳遭難防止条例」により、北アルプス地区及び活火山地区(御嶽山及び焼岳)を登山する方に対し、登山届の提出を義務付けています。安全登山はもちろん、万一の遭難や噴火時における迅速な捜索救助のため、必ず提出しましょう。

- 問/県防災課 ☎058(272)1111(内線3347)

お知らせ

パソコン・スマホで国勢調査

国勢調査は最も重要な統計です。調査員が皆様のお宅に伺いますので、調査にご協力をお願いします。

【回答方法】

調査員から配布された「ID・パスワード」により、インターネットで回答できます。(9月10日～20日)

インターネット回答されなかった場合、調査員が紙の調査票をお持ちし、後日回収に伺います。(9月26日～)

※国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。

- 問/県統計課 ☎058(272)8184

案内

岐阜県産品を3割引で購入できます

対象の県産品を3割引で購入できる「清流の国ぎふ ふるさと名物販売事業」を以下の4店舗とネットショッピングモールで実施しています。県産品がお得に購入できるこの機会をお見逃しなく。

●取扱店舗

「THE GIFTS SHOP(ザ・ギフトショップ)」(JR岐阜駅直結 アクティブG2階)

「岐阜おみやげ川島店」(各務原市 河川環境楽園内)

「g.i.foods(ジ・フーズ)」(名古屋市 オアシス21内)

「THE COVER NIPPON(ジカバニッポン)」(東京都港区赤坂 東京ミッドタウン内)

●ネットショッピングモール 楽天市場、ニッポンセレクト

ふるさと名物 岐阜 検索

- 問/県地域産業課 ☎058(272)8365

8ch

ボタンで県広報

毎週木曜日更新

あなたの
子育てのお手伝いをします
子育て支援センター



ぽっぽかん

休館日：土曜・日曜日、祝日、年末年始
開館時間：午前9時～午後5時
☎ 67-5221 御高町顔戸 1176-2

★ “育児相談”

子育てについて、不安はありませんか？気軽に
出かけてください。電話もお待ちしています。

◆日時：月曜～金曜日 午前9時～午後5時



★ “子育ておしゃべりタイム” へのお誘い

小さいお子さんをお持ちのお母さん、子育て支援
センターに来ませんか？一緒におしゃべりしたり、子
どもと遊んだりしながら、ストレスを発散しましょう。

◆日時：毎週月曜日
午前10時～午前11時30分（受付は午前9時～）

< 9月の予定 >

- ◎ 7日：おおきくなーれ
- ◎ 14日：人形劇
- ◎ 22日：おみせやさんごっこ
- ◎ 5日：シールあそび
- ◎ 19日：おおきくなーれ
- ◎ 26日：運動会（申し込み
が必要）

< 10月の予定 >

★ “親子教室” のご案内（会員制）

- ◆日時：午前10時～午前11時30分
- ◎ さくらんぼコース（1歳児） 9月29日（火）
 - 対象：H25年4月2日～H26年4月1日生まれ
 - ◎ りんごコース（2歳児） 9月25日（金）
 - 対象：H24年4月2日～H25年4月1日生まれ
- ◆内容：親子ヨガ

★ “おはなしの広場” のご案内

紙芝居や絵本に親しみ、読み聞かせを通して、情緒
豊かなお子さんに育てましょう。

- ◆日時：9月9日（水）
午前10時30分～午前11時30分
- ※毎日、午前11時30分から、支援室で“みみちゃん
タイム（絵本の読み聞かせ）”をおこなっていますので、
参加してください。絵本の貸出しも、毎日おこなって
います。

★ “あそびの広場”

平成27年度のあそびの広場の申し込み受付中！
申し込みは、各保育園とぽっぽかんで受け付けます。
参加は、通年1か所の保育園での参加になります。

- ◆日時・場所：9月26日（土）
上之郷保育園・御高保育園・中保育園・伏見保育園
- ◆内容：運動会に参加しよう！

※9月の巡回相談はありません。

★ “出前保育” をおこないます！

- みんなで遊んで楽しみながら、交流を深めましょう。
- ◆日時：9月16日（水）午前10時～午前11時30分
- ◆場所：伏見公民館

みんなの笑顔が集う場所

児童館

指定管理者：一般社団法人みたけスポーツ文化倶楽部
中児童館 ☎ 67-0400 御高町中 1960-3
伏見児童館 ☎ 67-3625 御高町伏見 1311-1
休館日：日曜日、祝日、年末年始
開館時間：午前9時～午後5時



★★ 9月の予定 ★★

Ⓜ … 申込必要 Ⓜ … 参加費必要

< 中児童館 >

- 5日（土）チャレンジチャレンジ 午後1時30分～
- 10日（木）ひよこタイム「敬老の日プレゼント作り」
午前10時30分～
- 12日（土）敬老の日プレゼント作り Ⓜ Ⓜ
午後1時30分～
- 17日（木）ひよこタイム「ミニミニ運動会」 Ⓜ Ⓜ
午前10時30分～
- 26日（土）ガラス絵かき・壁面かざり
午後1時30分～
- 29日（火）お母さんの手作りクラブ Ⓜ Ⓜ
「おしゃれな寄せ植え」 午前10時～



< 伏見児童館 >（伏見にここに館内）

- 5日（土）避難訓練&窓かざり
午後1時30分～
- 9日（水）ひよこタイム「敬老の日プレゼント作り」
午前10時30分～
- 12日（土）敬老の日プレゼント作り Ⓜ
午後1時30分～
- 16日（水）お母さんの手作りクラブ Ⓜ Ⓜ
「ぱっくんボード」 午前10時～
- 26日（土）作って遊ぼう「くるくるカメレオン」
午後1時30分～



お悔やみ
申し上げます

死亡者名	死亡年齢	自治会名	喪主名
松本なつえ	101歳	(旭 町)	松本 勇
岩永ノブ子	86歳	(大庭台)	田村 謙一
石田ちゑ	91歳	(栢 森)	石田桂樹
小栗楓子	94歳	(南 町)	小栗俊彦
公文久松	86歳	(新 町)	公文正人
碧山秋夜	67歳	(西之門)	碧山英基
徳田 静	71歳	(中 町)	徳田俊和
田中 晃	78歳	(北屋敷)	田中 真
植松康祐	74歳	(綱 木)	植松 寛
鵜野まづ江	97歳	(西之門)	鵜野光紀
高橋千津	88歳	(古屋敷)	高橋千太
小森百枝	94歳	(旭 町)	古川宣一
瀬瀬歌子	86歳	(井 尻)	瀬瀬健史
佐藤桂子	88歳	(新 町)	佐藤文康

— 訃報 —



うえまつやすすけ
植松康祐議員(74歳)が7月25日に逝去されました。

植松氏は、平成11年7月に初当選以来、16年にわたり活躍されました。故人のこれまでのご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

■問い合わせ：住民環境課ふれあい住民係 担当：桑下(内線 2105)

< 平成 27 年 7 月 受付分 (敬称略) >

ご結婚
おめでとう



婚姻者名	自治会名
泉 陽介	(新 町)
小栗雅巳	(瑞浪市)
佐橋和馬	(昭和町)
溝口由華	(可児市)
生駒哲也	(顔戸北)
山村まりの	(南山台西)
桑下将人	(美佐野)
小川麻実	(長 瀬)

この欄は、町に戸籍の届出をされ、掲載を希望された人のお名前を紹介しています。

戸籍の窓から

人の動き (2015.8.1 現在)
() は前月比

人口 18,825 人 (+ 4)
男 9,343 人 (+ 1)
女 9,482 人 (+ 3)
世帯 7,109 世帯 (+ 20)
出生 8 人 死亡 19 人
転入 52 人 転出 37 人



お誕生
おめでとう

出生児名	自治会名	保護者名
ふるかわ あん 古川 杏	(高倉団地)	嘉真 一巳
にわ たいせい 丹羽 泰誠	(共和台)	俊香 介織
わたなべ いつき 渡邊 樹	(本郷)	剛郁 之奈
くわた ゆいな 桑下 結名	(美佐野)	智和 一代
みずの はるな 水野 陽菜	(西屋敷)	勝美 之樹
うえだ れいな 上田 怜奈	(南山台東)	健多 治恵

☆☆☆☆☆☆ 乳幼児期家庭教育学級だより ☆☆☆☆☆☆

～ 9 月の講座 ～

学級名	開催日	時間	場所	講座の内容
上之郷・御高学級	18日(金)	午前10時) 午前11時30分	御高保育園	保育園見学(ミニ運動会)
中学級	30日(水)		中公民館	救急法を学ぼう/消防車の見学
伏見学級	24日(木)		伏見公民館	親子でバランスボール
0歳児学級「あいあい」 (H27前期組)	17日(木)		保健センター	いざという時のために 乳幼児の救急法を学ぼう

※ 対象者… H27前期組：平成26年10月～平成27年3月生まれ
H27年4月生まれ以降のお子さんと保護者が対象の「0歳児学級 後期組」は、10月から始まります。
開級式は10月22日(木)、保健センターでおこないます。
同じ年齢のお子さんと保護者さん同士で、一緒に学級をスタートしましょう！

■申込先/問い合わせ：生涯学習課生涯学習係 担当：梅田(内線 2267)

Eメール:katei@town.mitake.lg.jp

町長月記 66

記憶と記録

選挙も終わり、少し落ち着いてもきましたので、今月号よりこの稿に取り組むことといたしました。2期目までと同じように、3期目を務める町長として、その時節ごとに気になるテーマを選択し、感じかたや思いを伝えて参りたいと思っています。この稿からも、御嵩町のこれからの方向性を察していただければ幸いです。

4年前の町長選挙は、議会議員選挙と同日とするため、町長不在期間が1ヶ月半に回りました。

東日本大震災発生直後であり、日々発生する地震は余震の域を超える震度を示し、この地方にも連動し大地震を誘発させる懸念がありました。尚且つ、福島原発の事故の状況も刻々と深刻さを増していました。万が一の事態が発生した場合、町長の肩書を持たない私には「なにを」どの様に「することが求められるのか」を日々考えつつ送った1ヶ月半でもありました。

肩書には権限が与えられ、権限の行使には覚悟が求められます。その根拠を持たず、懸念だけが膨張する立場は二度と経験したくないというのが本音です。

今回は、23日間と町長不在期間が半減したこと、前回の経験、そして、

て、あの震災から4年が経過したことで、自身の気持ちの整理も、万が一の覚悟も、相応の状態が早めに出来上がったような気がしています。ただ、これが記憶の風化がもたらしているとしたら、今一度身を引き締めなければと思っています。

町制施行60周年を町長として迎えられることは、大変名誉なことです。これを期に、イベントのみならず、御嵩町の歴史についても改めて知る一年間になりたいと思っています。合併し、町制施行を実現した4ヶ町村の原型は、明治22年に出来あがりました。幕末・明治維新を意識させるほどの「むかし」ということになりました。

明治4年、廃藩置県の布告により、庄屋・組頭、名主などが廃され、地域を戸長が統治することになりました。御嵩町のみならず、全国の自治体で首長や議員に「お家柄」が求められる時代が長く続いたのも、こんなところに理由があるのかもしれない。

その後、合併規模が拡大し、昭和23年に伏見村が伏見町に、昭和27年に中村が中町へと変遷し、昭和30年に、御嵩町、上之郷村との3町1村の合併により、現在の御嵩町が誕生しています。

しかし、この合併の半年前の8月まで、旧可児郡による一市設立案が

密度濃く、調整、議論されていたことはあまり知られていません。そして常に、現在の御嵩町の枠組みのみならず、現在の可児市東部、中西部などの合併の可能性が模索された記録からは、先人の苦労が窺えます。伏見町の分町問題や小和沢の分村問題は、20年前、私が町政に関わるようになってからも耳にした事案です。

記録の持つ力は正確性で、その流れを見ると想像力をかきたてられます。しかし、記憶に残しておくべき人の機微は、やはり、想像の域を超えることはできません。

「御嵩町」の名称の選定理由は、御嵩町史^①では7行にまとめられており、十分な説得力を持っています。が、実際にされたであろう議論が議事録として残っていたならば、数百ページに及ぶのではないかと思われます。合併の枠組みや、名称選定では、意地やプライドの衝突は必至であったでしょうし、駆け引きもあつたでしょう。むしろそちらに興味を引かれるのは私だけではないと思います。機会があればそんな記録の発掘も試みてみたいものです。

先人の知恵と努力で成しえた合併も、地域住民として生きる町民の心の根根を取り除くには、時間を要しました。私がいわば、御嵩町東西冷戦の終結を確信できたのは、合併40

年後、今から20年前の町長選挙からです。

昭和の大合併が名実ともに成ったのがその瞬間だったような気がします。現在でも、地域によって手続きや手法の違いはありますが、それらは今後も伝承すべき地域の伝統に位置づけられると思っています。

「記憶」と「記録」。後世に正確に伝えることができるのは記録ですが、その記録に加え、重要な部分については、「記憶」や「心情」を織り込むテクニクも欠かすことはできません。この稿は終戦記念日を直前に控え、メディアにはその関連の報道で溢れているなかで執筆しています。

「記録」は正確性を保つものの、人の記憶は風化もあれば脚色もされます。たった20年前の御嵩町の産廃問題ですら、記憶の部分には風化が生じ脚色が成されているのですから、戦後70年が経過した先の大戦を正確に伝えることは至難の行為と覚悟しなければなりません。

私たちの生きる時代は、記録を大量に残すことが可能な時代になりました。その道具を正しく使い、正確に事実を残すことに努めなければならぬ時代となり「記憶」や「記録」の残しかたが問われている気がします。

(御嵩町長 渡邊公夫)

8月14日執筆

Let's
Cooking!

今月の健康料理「さつまいもと ウインナーのカレーごはん」



【材料】(6人分)

米	2合
さつまいも	150g
しめじ	150g
ウインナー	100g
カレー粉	小さじ1(2g)
酒	大さじ2(30g)
塩	小さじ1(5g)
バター	小さじ2(8g)

【作り方】

- ①米は炊く30分前に洗い、ざるにあげておく。
- ②さつまいもはよく洗い、皮つきのままさいの目に切り、水にさらす。しめじは石づきを取りのぞき、小房にわけ、長いものは切っておく。ウインナーは輪切りにする。
- ③炊飯器に米を入れ、カレー粉と酒、塩を入れて、水を炊飯器の2合の目盛りまで入れ、さっと混ぜる。さつまいもとしめじとウインナーをのせ、その上にバターをのせて炊く。
- ④ごはんが炊けたら全体をかき混ぜる。

秋を感じる「さつまいも・しめじ」を使った炊き込みごはんです。

子どもが大好きなウインナーが入っていたり、カレー味になっていて、色もきれいなごはんです。ウインナーの旨みとカレー粉の風味が合わさって美味しく、保育園でも

秋の人気メニューです。



【1人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	塩分	カルシウム	鉄分
232kcal	6.1g	1.2g	16mg	1.0mg

■レシピ提供：保健センター 担当：佐合(内線 2192)

みたけスマイルキッズ



北 旬翔さん(西町)1才

我が家のアイドル
これからも元気いっぱい遊んで大きくなってね!!



澤野 陽香さん(長岡)3才

3歳おめでとう☆
いっぱい遊んで元気に育ってね!!

子どもの笑顔は地域のたからもの!
~未来を担うみたけキッズの笑顔~

【募集】みたけスマイルキッズに掲載を希望する、町内在住で11月に1~3歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します。

- ◎掲載に必要なもの：
笑顔の写真(1枚) / 紹介文(30文字程度)
- ◎掲載申込方法：
名前、住所、誕生日と写真データ、紹介文を添えて、Eメールなどでお申し込みください。
- ◎申込期限：9月30日(水)
- 申込先/問い合わせ：企画課秘書広報係
担当：山田(内線 2222)
Eメールアドレス kouhou@town.mitake.lg.jp
※応募多数の場合は抽選になります。

8月1日(土)、名鉄御書駅周辺でおこなわれた『第20回 よってりゃあみたけ』の様子です。当日は、天候にも恵まれ、町内外から約9,000人が訪れました。今年も「清流の国ぎふ」マスコットキャラクターの『ミナモ』と、御書町の『ミーモくん』が、電車であつりに参加!来場者と記念撮影をしたり、握手をしたり、保育園児とミナモ体操を踊ったりして、まつりを盛り上げてくれました。表紙の写真は、ミナモ体操の時の写真です。今年の企画として、仮装コンテストが開催され、仮装したみなさんが、まつりを盛り上げてくれました。また、町制60周年記念として、よってりゃあみたけの20年の歩みと、町の60年の歩みをまとめ、スライドショーとして上映しました。まつりの最後には、津軽三味線の生演奏にのせて、恒例の約300発の打ち上げ花火があがり、大満足の日になりました。

※6ページをご覧下さい。

表紙から

